令和３年８月１６日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　山崎　芳郎

意　　見　　書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第２号）第３条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30条）第８条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

　地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和２事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価について、意見はありません。

　なお、評価委員会にて、次年度以降の評価等について、別紙のとおり議論があったので、今後の参考とされたい。

別紙

　現在の評価方法では、特筆すべき取組みがあっても、評価結果に反映されにくくなるため、そのような実績を反映したメリハリのある評価となるよう検討されたい。

　また、新型コロナウイルス感染症のような重大な外的要因により、年度計画を達成できない場合は、小項目評価自体を対象外とすることも視野に入れた評価の方法を検討されたい。